参 考

劣化状況評価調査表
（記入例、変状例）

劣化状況評価個表１：堤体の変形に関する変状（①断面変形率）　・・・　67
劣化状況評価個表２：堤体の変形に関する変状（②断面変形率以外）　・・・　69
劣化状況評価個表３：堤体等からの漏水　・・・・・・・・・・・・　71
劣化状況評価個表４－１：洪水吐き（コンクリート構造）の変状　・・・　75
劣化状況評価個表４－２：洪水吐き（非コンクリート構造）の変状　・・・　78
劣化状況評価個表５：取水放流設備の変状　・・・・・・・・・・・・　80
劣化状況評価総括表　・・・・・・・・・・・・　82

劣化状況評価個表１：堤体の変形に関する変状（①断面変形率）
（１／２）

記載例

ため池ＩＤ･名称	OOOOOOOO ▲▲ため池
調 査 年 月 日	令和　　年　　月　　日

［現況堤体断面の計測］

- ☐ 目視により堤頂幅が最も薄くなっている等、堤体の変形が最も顕著と想定される断面を代表断面とする
- ☐ 堤長が長いため池や皿池の場合は、堤体下流の土地利用状況を踏まえ、適宜ブロック割を行い、ブロック毎に代表断面を選定する
- ☐ 設定した代表断面において、現況堤体断面を計測する
- ☐ 計測データは経過観察、定期点検等で参照することから、堤長幅、基礎地盤高、法面勾配変状箇所の位置を記録し、図面、写真等で保存する

［当初堤体断面の設定］

- ☐ ため池台帳、既存図面等から築造当時又は過去のある時点での堤体断面形状を把握する
- ☐ 上記により難い場合又は現況堤体の代表断面に近い断面の資料が残っていない場合は、現況堤体の代表断面の前後断面から現況法肩位置と堤体上下流勾配から築堤当初の断面形状を仮定し設定する

［断面変形率の算定］

- ☐ 以下の算定式から堤体の断面変形率を算出する
- ☐ 複数ブロックで代表断面を設定しているため池の場合、各代表断面の断面変形率を算定し、最大となる断面変形率により劣化状況評価を行う

$$\text{断面変形率} = \frac{\text{当初堤体断面積} - \text{現況堤体断面積}}{\text{当初堤体断面積}} \times 100 =$$

記入欄　1．5 %

［劣化状況評価］

調査項目／変状	評　価
堤体の変形に関する変状（①断面変形率）	
☐ 区分1：断面変形が認められない（軽微な波浪浸食のみ）	－
☑ 区分2：断面変形率：５%未満	補修　経過観察
☐ 区分3：断面変形率：５%以上	防災工事

所見欄

上流側法肩に凹部を確認。断面変形率は１%程度で、堤体の構造安定性に大きな影響はないと判断されるため、経過観察とする。

注1：断面変形率が５%以上と判定された場合は、直ちに応急措置を講じるとともに、豪雨・地震耐性評価の結果を踏まえて、防災工事を実施する。

劣化状況評価個表１：堤体の変形に関する変状（①断面変形率）（２／２）

記載例

［当初堤体断面と現況堤体断面の重ね図］

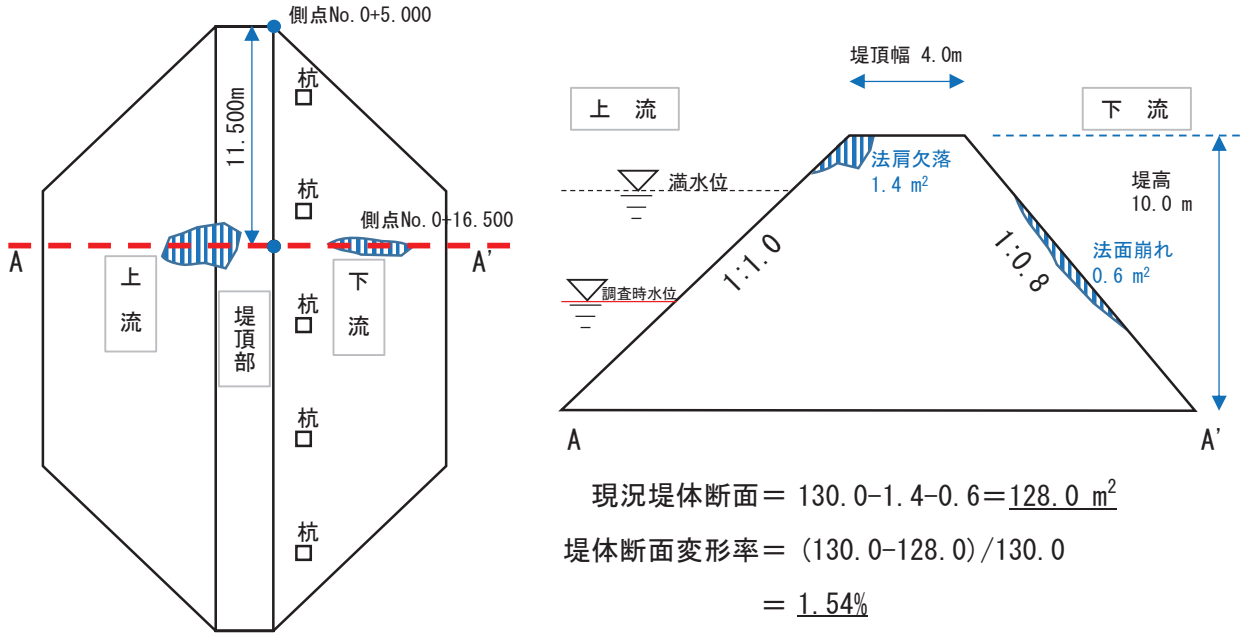

現況堤体断面＝ 130. 0−1. 4−0. 6＝128. 0 m²

堤体断面変形率＝ (130. 0−128. 0)/130. 0

＝ 1. 54%

［変状等写真例］

堤体上流法面（左岸から撮影）	堤体上流法面（左岸から撮影）
陥没、はらみ出し等の変形は認められない。	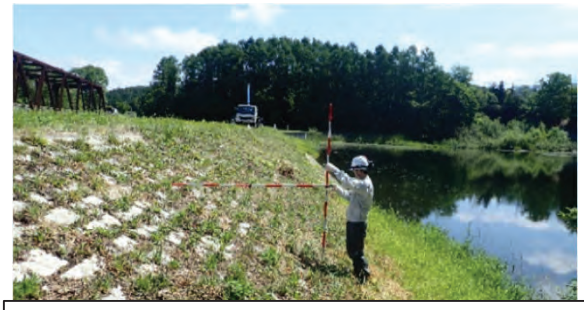 現況法面勾配確認状況
堤体上流法面（断面欠損）	
堤体上流法面の断面欠損計測状況	写真

劣化状況評価個表２：堤体の変形に関する変状（②断面変形率以外）
（１／２）

記載例

ため池ＩＤ･名称	OOOOOOOO ▲▲ため池
調 査 年 月 日	令和　年　月　日

［変状等の把握（チェックリスト）］

☑ 陥没、はらみ出し、堤頂部の局所的な沈下 ［該当ありの場合］堤体を横断する構造物（取水放流設備等）の付近か	該当	なし ↳ ~~埋設物あり~~
☑ 堤体のクラック、段差（割れ目で高さが異なるクラック） ［該当ありの場合］堤体盛土材料の浸食・流亡を伴っているか	該当	なし ↳ ~~盛土材料損傷~~
☑ 堤体の盛土表層部のずり落ち	該当	なし
☐ ~~［ゾーン型の場合］堤体の盛土材料（遮水材料）の露出~~	該当	なし
☑ 天端舗装又は地覆コンクリートの連続した線状又は半月状のクラック ［該当ありの場合］堤体盛土材料の浸食・流亡を伴っているか	該当	なし ↳ ~~盛土材料損傷~~
☑ 表面保護材（目地を含む）の欠落、めくれ、ずれ、ひび割れ等 ［該当ありの場合］堤体盛土材料の浸食・流亡を伴っているか	該当	なし ↳ ~~盛土材料損傷~~
☐ ~~排水路等コンクリート製品のずれ・損傷、法先ドレーンの変形・損傷~~	該当	なし
☑ 樹木の生長、枯死木（根が張り水みちが形成される、伐採・抜根すると堤体断面を侵す、倒壊し堤体が損傷する可能性がある等）	該当	なし

［劣化状況評価］

調査項目／変状	評　価
堤体の変形に関する変状（②断面変形率以外）	
☐ 区分1：堤体及び堤体附帯構造物の変状なし ※1　区分2及び3に該当しない軽微な変状は本区分とする ※2　樹木の生長、枯死木が確認された場合は区分2又は3	－
☑ 区分2：以下に該当する変状が一つ以上確認される ☑ はらみ出し、陥没。ただし、局所的な漏水の痕跡はない ☐ 堤頂部の局所的な沈下。ただし、付近の埋設構造物出口に異常はない ☑ 堤体又は天端舗装のクラック。ただし、盛土材料深部には至っていない ☑ 表面保護材、排水路等の変状。ただし、盛土材料の変状又は浸食はない ☑ 樹木の生長、枯死木	補　修 経過観察
☐ 区分3：以下に該当する変状が一つ以上確認される ☐ 漏水又はその痕跡を伴う陥没、周辺が湿潤化しているはらみ出し ☐ 堤頂部の局所的な沈下、付近の埋設構造物出口に土砂堆積等の異常 ☐ 堤体盛土材料に達する段差、盛土表層部のずり落ち ☐ 堤体又は天端舗装のクラックで、盛土材料深部が浸食されている ☐ 表面保護材、排水路等の変状で、盛土材料の変状又は浸食がある ☐ 樹木の生長、枯死木	防災工事
所見欄　*堤体下流面に直径約1mの陥没あり。ただし、漏水は認められない。天端舗装クラック及び堤体上流側法面損傷は軽微で盛土材に影響なし。堤体下流面に樹木が数本確認される。変状部の補修を行った上で経過観察とする。*	

劣化状況評価個表２：堤体の変形に関する変状（②断面変形率以外）（２／２）

記載例

［変状等写真例］※変状位置は平面図、航空写真等に整理する。

堤体下流側法肩部の陥没	天端舗装のクラック
堤体下流面の樹木	**表面保護ブロックの損傷**
 堤体下流中段から法尻に樹木が生えている	 盛土材の一部流亡しているが、コア材には到達しておらず補修可能

（参考）その他変状例

はらみ出し	陥没＋漏水
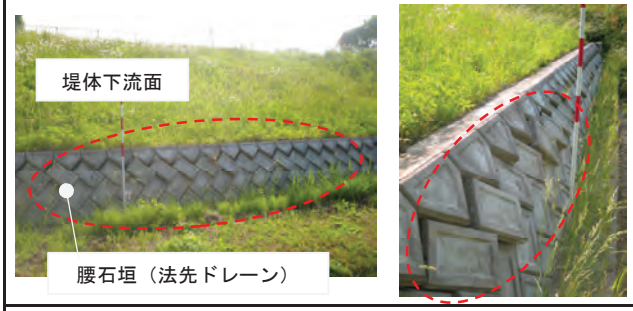	
堤体クラック	**盛土表層部のずり落ち**